床が必要と考えています。 床に対して120床程度の増 人所までの期間を短縮するた 現在の施設定員1057

## )第5期介護保険料は どうなるの?

必要な費用の一部を、所得な どに応じて負担いただいて 第5期 介護保険料は、介護給付に の65歳以上の方の介 61

護保険料は、 より上 **| 昇すると試算していま** 主に次の要因に

## ②第1号被保険者の負担割合 加に伴う介護給付費の増加

ら46歳までの人口と65歳以上 の人口との割合によって決定 の増加(20%から21%へ) 負担割合は、全国の40歳 か

# ③介護従事者の処遇を改善す

施設を整備する場合、定員 人につき介護保険料は月額約 特別養護老人ホー ムなどの

# ①要介護・要支援認定者の増

# されます(図4)。

④施設整備 改定(国にて検討中) るための介護報酬のプラス

> 3 円 の場合)増加します お、国では、第5期の介護 計 画年度当 初 か ら 開 設

す。 程度上昇すると試算してい 保険料は全国平均で概ね千円 ま

## ⑤財政調整基金の取り崩し

引き下げます。 すことにより、3百円程度 言うところの貯金)を取り崩 財政調整基金(一般家庭で 現在保有している約3億円

来年 程度になると試算していま 因はありますが、現時点では 護報酬など今後変更となる要 こうしたことから、 は 度 基準額※で、5千5百円 及からの 介護保険料 (3) O) 月 介

(図4)第5期の介護サービスの費用負担割合 }自己負担1割 介護サービスの費用 第2号被保険者 (40~64歳の方) 29% 国·県·市 50% 第1号被保険者 (付) 9. (65歳以上の方) 21%

す。 行 り、保険料が異なります。 改定の論議を見極めながら ともに国における介護報酬 介護給付費の見込額の精査を んや市議会のご意見を伺うと 61 今後、市では市民のみなさ 、計画を決定していきま

超える方の保険料額 計所得金額の合計が80万円 ※基準額:本人の市 税で、課税年金収入額と合 民税が非 す。

方は、ご加入の医療保険によ なお、 40 歳 から 64歳までの

### 第5期介護保険料(月額)の試算イメージ

### 【増額の要因】 【減額の要因】 5,800 ⑤基金の取り崩し ①要介護(支援)認定者の増加 による介護保険 430円 による介護給付費の増加 料の引き下げ 程度 H23 4,554人→H26 5,105人 ▲300円程度 5,500 ②国の算定基準の変更に伴 270円 う第1号被保険者負担割 程度 合の増加 20%→21% ③介護サービスに対する 100円 報酬単価の改定(見込) 程度 第5期介護保険料 基準月額 介護保険料軽減のための 60円 5,500円程度 程度 国補助制度の終了 ④特別養護老人ホームなど整 140円 備による介護給付費の増加 程度 4,800 現在の介護保険料基準月額 4,800円

※国の介護報酬などの検討結果により変更します。

### 計画の策定状況について

市民説明会を開催します		
申込不要です。直接ご来場ください。		
地域	日時	場所
高山	12月20日(火)	高山市役所
	午後7時~	(201・202会議室)
丹生川	12月21日(水)	丹生川支所
	午後7時~	
清見	12月21日(水)	きよみ館
	午後1時30分~	(清見支所)
荘 川	12月26日(月)	荘川総合センター
	午後7時~	(荘川支所)
一之宮	12月19日(月)	一之宮支所
	午後2時~	
久々野	12月22日(木)	久々野支所
	午後1時30分~	
朝日	12月16日金	燦燦朝日館
	午後1時30分~	(朝日支所)
高 根	12月19日(月)	高根公民館
	午後7時~	(高根支所)
国府	12月27日(火)	こくふ交流センター
	午後1時30分~	公民館(国府支所)
上宝	12月26日(月)	上宝支所
	午後1時30分~	
奥飛驒	12月20日(火)	奥飛驒
温泉郷	午後1時30分~	総合文化センター